

平成 25 年 7 月 8 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

「アーバンカードローン」の商品内容の改定について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：北 幸二）は、「アーバンカードローン（SMB C コンシューマーファイナンス株式会社 保証）」の商品内容を改定いたしましたので、お知らせいたします。

「アーバンカードローン」は、お使いみちが自由なローン商品で、多くのお客さまにご利用いただいておりますが、よりご利用いただきやすい商品とするため、今回、ご融資限度額を拡大するとともに、ご融資利率の下限を引き下げいたします。

当行は、今後もお客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

1. 改定商品

「アーバンカードローン」（SMB C コンシューマーファイナンス株式会社 保証）

2. 改定内容

(1) ご融資金額

現行 300 万円のご融資限度額を 500 万円に拡大いたします。

(2) ご融資利率

現行、固定金利 9.0%～14.4%のご融資利率を、変動金利 4.0%～14.4%に変更いたします。商品改定後のご契約極度額とご融資利率は、以下の通りとなります。

ご契約極度額	ご融資利率
100 万円以下	年 7.0%～年 14.4%
100 万円超 200 万円以下	年 5.0%～年 12.0%
200 万円超 300 万円以下	年 5.0%～年 9.0%
300 万円超 400 万円以下	年 4.0%～年 7.0%
400 万円超 500 万円以下	年 4.0%

※店頭にて説明書をご用意しております。

3. 改定日

平成 25 年 7 月 8 日（月）

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行